MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和 5 年 10 月 23 日徳島行政監視行政相談センター

くらしの中のお困り事をワンストップで解決

## 三好地区合同行政相談所

日 時:11 月 7 日(火) 13 時~16 時

場 所: 三好市役所 本庁舎 ほか

(三好市シンマチ1500番地2)

行政相談マスコットキクーン

徳島県内の行政機関、地方公共団体、士業団体等と連携し、

- ✓ 危ない道路や交差点を改善してほしい!
- ✔ 相続手続や税金について教えてほしい!
- ✓ 外国人への生活支援について知りたい!



といった、暮らしの中で皆さまが抱えている様々な困りごとに、官民一体となってワンストップでお応えいたします!

<参加機関>

法務局、河川国道事務所、徳島県、三好市、弁護士、税理士、国際交流協会、行政相談委員、きくみみ徳島

弁護士・税理士への相談は 事前の電話予約 が必要

TEL: 088-654-1531 (予約受付は **10** 月 **25** 日(水) **9** 時~

## 外国人の方からの相談も受け付けます

We are also open to consultations from Foreign residents.

You can consult with an English Interpreter as well.

我们接受外国人的咨询 您可以咨询中文翻译 Chúng tôi tiếp nhận tư vấn từ người nước ngoài.

Bạn có thể tham khảo ý kiến của phiên dịch viên tiếng Việt.

総務省行政相談センター「きくみみ徳島」 (徳島行政監視行政相談センター) 行政監視行政相談課長 藪内 雄志 T E L: O 8 8 - 6 5 4 - 1 5 3 1 E-mail: tokus30@soumu.go.jp

## 合同行政相談所とは

- ◆ 総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の一週間を「行政相談週間」(今年度は10/16(月)~23(日))と定めており、当該週間行事の一環として、合同行政相談所を開設しています。
- ◆ 合同行政相談所では、相談業務を行っている機関等が一堂に会して、ワンストップで相談を受け付けています。



受付の様子



各機関の相談の様子

## 総務省の行政相談とは

◆ 総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。